

第 7 次三重県医療計画 評価表【災害医療対策】

数値目標の状況

項目	策定時	目標	1 年後	2 年 後	3 年 後	4 年 後	5 年 後	6 年 後
病院の耐震化率	71.1% (69/97)	100% (97/97)	77.4% (72/93)					
病院および有床診療所の E M I S 参加割合	53.5% (100/187)	100% (187/187)	56.0% (103/184)					
B C P の考え方に 基づいた災害医療 マニュアルの策定 と訓練の参加を実施する病院の割合	7.2% (7/97)	100% (97/97)	31.2% (29/93)					

これまでの取組概要と今後の課題

取組方向 1：災害時における保健医療体制の充実と強化

- ・医療審議会災害医療対策部会、DMAT・SCU 連絡協議会、保健所担当者会議等を開催し、災害医療対策について議論を行いました。
- ・DMAT・SCU 連絡協議会の活性化を図るため設置要綱を見直しました。
- ・平成 30 年 5 月 20 日に三重県広域防災拠点（北勢拠点）で実施した三重県受援体制整備に向けた活動実験に 10 病院 40 名の DMAT が参加し、広域搬送拠点臨時医療施設（SCU）の運用に関する検証を行いました。
- ・平成 30 年 10 月 28 日に自衛隊久居駐屯地で実施した三重 DMAT 訓練（津市総合防災訓練の一部として実施）に 11 病院 60 名の DMAT が参加し、災害拠点病院への DMAT 支援等の訓練を行いました。
- ・平成 30 年 10 月 25 日に津地域で実施した医療救護班研修に津地区医師会、久居一志地区医師会、津歯科医師会、津薬剤師会等から 27 名が参加し、医療救護所の運営や被災地における医療救護班の役割等を学びました。
- ・災害時の精神医療体制の強化のため、DPAT 研修や DPAT 運営委員会を開催しました。
- ・災害時の看護活動における正しい知識の習得及び技術の向上のため、看護職を対象とした三重県災害看護研修を実施しました。
- ・災害医療コーディネーターに対して、本県におけるコーディネーターの役割を理解いただく全体研修を実施するとともに、演習形式の研修を県内 9 地域で実施しました。また、国主催の災害医療コーディネート研修にコーディネーター 3 名を派遣しました。

- ・災害時小児周産期リエゾンを3名養成しました。
- ・災害時の医薬品の確保・供給等の薬事に関する体制を強化するため、「三重県災害薬事コーディネーター設置運営要綱」を制定し、災害時に必要な薬事対応にかかる知識や技術を有する災害薬事コーディネーターを養成しました。
- ・引き続き、訓練や研修を通じて、災害医療を支える人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ・平成30年7月豪雨の際、三重県DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）を編成（4名）し、広島県（呉市保健所）で活動を行いました。また、広島県熊野町や岡山県倉敷市に保健師チームを派遣しました。
- ・平成30年度に相次いだ地震や風水害による停電を踏まえ、燃料供給業者等との協定締結により、自家発電設備等の燃料確保体制を整えることで災害拠点病院の機能強化を図っています。
- ・病院のBCPの考え方に基づいた災害医療マニュアルの策定を支援するため、全ての病院を対象とし研修会を開催し93名が参加しました。
- ・災害時における医薬品供給に活用するモバイルファーマシーの役割を広く周知するため、イベント等において啓発活動を実施しました。
- ・SCU候補地として指定された県立看護大学に発電機や投光機などの資機材を整備しました。
- ・広域災害救急医療情報システム（EMIS）への参加を促し、有床診療所、透析施設を含めて118医療機関が加入しています。
- ・引き続き、病院のBCPの考え方に基づいた災害医療マニュアルの策定や災害時の情報収集体制の強化など、災害医療体制の整備に取り組む必要があります。

取組方向2：大規模災害時を見据えた連携の強化

- ・大規模災害時に地域の関係機関（医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、市町等）が連携して迅速かつ適切な保健・医療を提供できるよう、災害医療圏（9保健所単位）ごとに設置した地域災害医療対策協議会等において、地域の実情に即した災害医療体制の協議を行いました。また、協議会では、情報伝達訓練やトリアージ研修、クロノロ研修などの訓練・研修も実施し、関係機関の連携強化、災害対応力の向上を図りました。
- ・平成30年11月3日に四日市港霞ふ頭で実施した国土交通省主催の大規模津波防災総合訓練に三重DMAT、日本赤十字社三重県支部、四日市医師会、四日市市消防本部等が参加し、トリアージ・医療機関への搬送訓練を連携して実施しました。また、三重県警察本部、三重県医師会、四日市医師会、三重県警察医会、三重県歯科医師会が参加し、検視・検案・身元確認等に関する訓練を連携して実施しました。
- ・引き続き、南海トラフ地震など大規模災害時を見据えた連携体制の強化に取り組む必要があります。

平成 31 年度の取組方向

取組方向 1：災害時における保健医療体制の充実と強化

- ・医療審議会災害医療対策部会や DMAT・SCU 連絡協議会などを開催し、災害医療対策について議論を行うとともに、関係機関との連携強化を図ります。
- ・三重 DMAT 訓練等の企画・実施を通じて、三重 DMAT の災害対応力の向上や連携強化を図ります。
- ・医療救護班研修や災害看護研修を実施し、医師、看護師をはじめとする医療従事者の災害対応力の向上を図ります。
- ・DPAT 研修の実施などにより災害時の精神医療体制を担う人材の養成を進めるとともに、災害拠点精神科病院の指定に向けた取組を進めます。
- ・地域別の災害医療コーディネーター研修を実施し、地域における災害時のコーディネート機能の強化を図ります。
- ・災害時小児周産期リエゾンを養成するとともに活動体制を整備します。
- ・関係団体と連携し、災害時に必要な医薬品等の確保や、災害薬事コーディネーターに対する研修等を行うことで、災害時における医薬品の供給体制の強化を図ります。
- ・DHEAT 養成研修の受講等により三重県 DHEAT の人材育成を進めます。また、DHEAT 体制も含め、県の保健医療調整本部の体制について、図上訓練等により検証していきます。
- ・三重県病院 BCP 策定指針（仮称）の策定や地域別の研修会の開催を通じて、病院の BCP の考え方に基づいた災害医療マニュアルの策定を支援します。
- ・SCU 候補地として指定された県立看護大学において、災害時の迅速・円滑な設置に向けて、SCU の設営訓練を実施します。
- ・有床診療所への EMIS 参加を促進するなど、EMIS を活用した災害時の情報収集体制の強化を図ります。

取組方向 2：大規模災害時を見据えた連携の強化

- ・引き続き、地域の災害医療関係機関により設置されている地域災害医療対策協議会等において、圏域ごとに実情に即した災害医療体制について協議を行うとともに、研修等を実施し、大規模災害に対応できる災害医療ネットワークづくりを進めます。
- ・県総合防災訓練等において、医療機関や医療関係者、警察、消防、市町等が連携して訓練を実施することにより、関係機関の連携強化、災害対応力の向上を図ります。